

〔農業経営〕

農業地域分析の方法について

松藤正伝

(長崎県総合農林センター)

MATSUFUJI, M.

A Method of Agricultural Regional Analysis

農業の地域分析は既に地域総合開発や振興計画の樹立などに資するため、それぞれの目的によつて行なわれてきた。しかしてその地域性の分析、区分の方法は主として等質の理論や統一地域の理論によつて農業の景観的部面をとらえた分析、区分が多く、これから直ちに技術的發展方向を見出す基礎とはなりかねたうらみがあった。

そこでこの研究においては農業の地域性に即応した農業の振興方向を実用的に確定することを目的として、既に行なわれている分析方法を参考とし、地域農業の現状分析を行ない、地域農業の生産力水準(反当粗生産額)を規制する基礎要因を究明し、基礎要因の等質性をもつて農業地域の区分を行なつた。しかしてこれらの地域性に即応した技術的可能性に基づいて地域別振興方向を設定した。

分析作業は次の順序と方法によつて行なつた。

1. 地域性の分析

地域性の分析は昭和35年の時点における旧市町村単位の各資料に基づいて、次の農業要素について現状分析を行ない、農業粗生産額との関係を検討し、各項目毎に全国、九州での位置づけ及び地域分布と特性を分析して、数値表と分析図を作成した。

分析項目¹⁾

- ①外的条件—気象, 土地, 社会経済等26項目
- ②農家の経営構造—農家戸数, 兼業, 耕地規模, 生産手段, 商品化率等45項目
- ③作目構成と生産力水準
 - i 作物—面積, 作付割合, 反収等28項目
 - ii 畜産—頭数, 飼養規模, 頭数変化等22項目
 - iii 林業—面積, 面積割合, 生産量等10項目

2. 農業地域区分

農業生産を規制する基礎条件の等質性を基準として①地理的分布(特に離島関係)②地質と土地条件を第1次区分指標として11農業地域に区分し、その中を更に地質と土地条件の他③気象条件(気温と季節風)④

農家の経営構造(規模と兼業)⑤経済条件によつて第2次区分を行ない33農業地域とした。

3. 各部門の地域性と振興方向

以上の各項目の分析から①気象②地質と土壌③社会経済的条件④農家の経営構造⑤普通作⑥特産⑦畜産⑧林業の各部門について地域性を明らかにするため、全国、九州での位置づけ、歴史的変遷、県内の分布と地域性の特質を要約し、技術的可能性によつて改善点と振興の方向づけを行なつた。

4. 地域別特性と振興方向の設定

11の農業地域について各集落について現在の経営規模、経営組織について調査し、集落、耕地、家畜の分布について実態図を作成し、更に部門毎に要約した地域の特性に対応して、振興方向設定上の約束(技術水準、経済情勢、生産基盤、農家の資質)に従つて、地域に適合した主幹作目を設定し、土地利用の観点から振興方向図を作成した。

5. 営農類型の設定と適応

地域別振興方向によつて設定した適作目を基幹として将来目標となる経営組織を22の型に集約し、これについて夫々営農類型を策定した。営農類型策定の基準は自立的前進農家を対象とし、耕地規模5反以上(専業及び第1種兼業が主体)を基礎として今後10年後に自家労力2.0人が10年後の技術水準で耕地1.3町(5反以上農家の現在平均1.0町が、現在の推移から昭和50年に拡大される推定規模)を耕作して農業所得50万円(成長率5%, 昭和50年の実質所得)が得られるものとし、営農類型別先進農家の経営調査(225戸)を基礎として策定した。

しかして、県下全集落毎に5反以上の農家の将来の経営方向を営農類型別に分類し適応戸数とした。

以上、地域分析作業の順序と方法について概述したが本県農業の低位生産性とその要因の地域性を解明し、今後予想される構造改善を前提として、新しい技術水準による技術的可能性をもつて将来の農業のビ

ジョンを画くことを目的として行なつたものである。

この分析法上の問題点は、各農業地域の農業立地条件に即応して、主幹作目を選定する上のメソッドはやはり現段階としては総合的技術判断によることを余儀

なくされたが、今後の研究に待たなければならない。

尚今後本分析成果の利用に際して必要な市町村地域の分析は、普及所を中心に継続して実施する予定である。